

3月29日に開催したウェブセミナーに寄せられたご質問と回答

番号	質問概要	回答
1	ベンチャーと複数の企業が非競争領域で開発するにしても、将来産業（サービスや製品）として実装される際には、そこに関わった企業に優先権が主張できないと参画が難しいのではと思うのですが。そこはどのような取決めでしょうか。	今回のAIMGAINの仕組みは、AMED委託費の研究成果は、日本版パイドール法の規定により受託機関が有することになります。一方で、企業からのリソースによる研究は別途契約等と締結いただきますので、その別途の取り決めにより権利関係を整理いただきます。
2	ご講演にあった、「できるだけ自由に取り組む環境が重要」ということに賛同します、政府の基金はどうしても運用が硬直的になりがちですが、できるだけ自由に取り組む環境作りについて、どのように制度設計を考えておられますか。	予算の「年度の縛り」については、複数年度契約を行う場合は、総額の範囲内である程度自由に増減が可能な制度とすることを想定しております。また、企業からのリソースによる研究については、AMEDからの委託研究と別の契約関係により実施いただきますので、自由度がある程度高まるものと考えております。なお、現在制度設計など詳細を検討しておりますので、ご要望等について、今後開催されるWS等の場でご相談いただくと大変ありがたく思います。
3	都合が合わず参加できませんでした。 下記の点につきましてお教え頂けると有難く存じます。 ・公募期間 ・事業開始時期 ・研究期間及び予算規模 ・代表者は企業である必要があるか	ウェブセミナーの動画については、後日YouTubeのAMEDチャンネルに掲載予定ですので、是非ご覧ください。 公募期間等については、現在事業設計を進めておりますので、この場で確実にお伝えできる情報が無いのですが、今後開催するWS等でお知らせするとともに、AMEDのホームページにて公募予告等を行います。 なお、現在二次公募を行っているAIMGAIN（スタートアップ型とは異なります）では、以下のような条件としております。スタートアップ型については、スタートアップ企業がより参画しやすい制度になるよう検討中です。 ・研究期間：5年 ・予算規模：5～12億円（企業から提供されるリソースを含む） ・代表者：アカデミア又は企業等